

評価基準

評価項目	評価基準	配点（点）		
1. 企画内容の評価（技術点）				65
事業コンセプトとの整合性	【必須】・事業の趣旨を理解し、仕様書の内容についてすべて提案しているか。	0点又は5点	5	20
	・事業がスムーズに実施できるような進め方を提案しているか。	0点～10点	10	
	・出演者や制作スタッフ等、幅広い層の参画を可能とするネットワークを有し、また、起用しようとしているか。	0点～5点	5	
企画内容の創造性	・県民の消費者問題への意識・関心を高めるための工夫があるか。	0点～10点	10	30
	・悪質商法への警戒、早期発見を促すための工夫が見られるか。	0点～10点	10	
	・多くの広報媒体を活用し、より多くの人々が情報を入手できるような工夫がなされているか。	0点～5点	5	
	・他の企画には見られない創造的なものがあるか。	0点～5点	5	
内容の妥当性	・信頼性や品位が感じられるか。	0点～5点	5	10
	・企画に無理がなく、実現可能であるか。	0点～5点	5	
総合的な評価	・斬新な工夫など特筆すべき点があるか。	0点～5点	5	5
2. 実施体制等の評価（技術点）				20
コンテンツ制作・配信実績	【必須】・過去5年間に、佐賀県関係機関や民間企業の広報コンテンツ制作・配信実績があるか。	0点又は5点	5	5
実施主体の適格性	・事業が遂行可能な人員の確保がなされているか。	0点～5点	5	15
	・幅広い知見・ネットワークを持っているか。	0点～5点	5	
	・優れた情報収集能力を持っているか。	0点～5点	5	
3. 経費の妥当性				15
経費の妥当性	・提案内容に対し、経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	0点～15点	15	15
合計			100	100

注意：必須項目（2項目）のうち、1項目でも0点の場合、不合格とする。
また、最低基準点は6割とする。（100点×60%=60点）